

【別紙様式】

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	141,466千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	141,466千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した指定管理施設に対し、指定管理委託料の不足分を負担することにより、維持管理の継続を図り、地域経済や県民サービスの悪化を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×141,466千円＝141,466千円 (141,466千円の内訳) ・施設維持管理費 134,966千円 ・感染症対策物品導入経費 6,500千円 ③交付対象 1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した県有施設の指定管理者（（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の管理に関する基本協定書」に基づき、県有施設の指定管理者として維持管理を行っている同法人に対し交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適正な管理運営が継続することにより、地域経済や県民サービスが維持される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、県有施設の維持管理に大きな支障が生じるおそれがある。 （公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団を交付対象者として負担金を交付し、指定管理施設の適正な維持管理の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	28,141千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	28,141千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した指定管理施設に対し、指定管理委託料の不足分を負担することにより、維持管理の継続を図り、地域経済や県民サービスの悪化を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×28,141千円＝28,141千円 (28,141千円の内訳) ・施設維持管理費 28,141千円 ③交付対象 1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した県有施設の指定管理者（ビーコンプラザ共同事業体）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「大分県立別府コンベンションセンターの管理に関する基本協定書」に基づき、県有施設の指定管理者として維持管理を行っている同法人に対し交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適正な管理運営が継続することにより、地域経済や県民サービスが維持される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、県有施設の維持管理に大きな支障が生じるおそれがある。 ビーコンプラザ共同事業体を交付対象者として負担金を交付し、指定管理施設の適正な維持管理の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	16,343千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	16,343千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した指定管理施設に対し、指定管理委託料の不足分を負担することにより、維持管理の継続を図り、地域経済や県民サービスの悪化を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×16,343千円＝16,343千円 (16,343千円の内訳) ・施設維持管理費 15,343千円 ・感染症対策物品導入経費 1,000千円 ③交付対象 1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した県有施設の指定管理者（（公社）大分県農業農村振興公社）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の管理に関する基本協定書」に基づき、県有施設の指定管理者として維持管理を行っている同法人に対し交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適正な管理運営が継続することにより、地域経済や県民サービスが維持される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、県有施設の維持管理に大きな支障が生じるおそれがある。 （公社）大分県農業農村振興公社を交付対象者として負担金を交付し、指定管理施設の適正な維持管理の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	17,472千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	17,472千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した指定管理施設に対し、指定管理委託料の不足分を負担することにより、維持管理の継続を図り、地域経済や県民サービスの悪化を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×17,472千円＝17,472千円 (17,472千円の内訳) ・施設維持管理費 17,472千円 ③交付対象 1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した県有施設の指定管理者（(株)おおいた観光サービス）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の管理に関する基本協定書」に基づき、県有施設の指定管理者として維持管理を行っている同法人に対し交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適正な管理運営が継続することにより、地域経済や県民サービスが維持される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、県有施設の維持管理に大きな支障が生じるおそれがある。 (株)おおいた観光サービスを交付対象者として負担金を交付し、指定管理施設の適正な維持管理の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	77,613千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	77,613千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した指定管理施設に対し、指定管理委託料の不足分を負担することにより、維持管理の継続を図り、地域経済や県民サービスの悪化を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1 事業者×77,613千円＝77,613千円 (77,613千円の内訳) ・施設維持管理費 77,613千円 ③交付対象 1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した県有施設の指定管理者（（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団）1 者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の管理に関する基本協定書」に基づき、県有施設の指定管理者として維持管理を行っている同法人に対し交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適正な管理運営が継続することにより、地域経済や県民サービスが維持される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、県有施設の維持管理に大きな支障が生じるおそれがある。 （公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団を交付対象者として負担金を交付し、指定管理施設の適正な維持管理の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	19,944千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	19,944千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した指定管理施設に対し、指定管理委託料の不足分を負担することにより、維持管理の継続を図り、地域経済や県民サービスの悪化を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1 事業者 × 19,944千円 = 19,944千円 (19,944千円の内訳) ・施設維持管理費 19,944千円 ③交付対象 1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した県有施設の指定管理者（ビーコンプラザ共同事業体）1 者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「大分県立別府コンベンションセンターの管理に関する基本協定書」に基づき、県有施設の指定管理者として維持管理を行っている同法人に対し交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適正な管理運営が継続することにより、地域経済や県民サービスが維持される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、県有施設の維持管理に大きな支障が生じるおそれがある。 ビーコンプラザ共同事業体を交付対象者として負担金を交付し、指定管理施設の適正な維持管理の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	15,622千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	15,622千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した指定管理施設に対し、指定管理委託料の不足分を負担することにより、維持管理の継続を図り、地域経済や県民サービスの悪化を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1 事業者×15,622千円＝15,622千円 (15,622千円の内訳) ・施設維持管理費 15,622千円 ③交付対象 1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が減少した県有施設の指定管理者（（株）おおいた観光サービス）1 者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の管理に関する基本協定書」に基づき、県有施設の指定管理者として維持管理を行っている同法人に対し交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適正な管理運営が継続することにより、地域経済や県民サービスが維持される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、県有施設の維持管理に大きな支障が生じるおそれがある。 （株）おおいた観光サービスを交付対象者として負担金を交付し、指定管理施設の適正な維持管理の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】特定事業者支援事業に関する公表様式

大分県は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「大分県エネルギー産業企業会」を中心として以下の事業を実施します。

事業名	エネルギー関連産業成長促進事業を実施する者に対する負担金の交付		
総事業費 (千円)	79,052千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	71,497千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響を受けた事業者に対し、アフターコロナを見据え、「大分県エネルギー産業企業会」を中心にエコエネルギーチャレンジ支援や大分版水素サプライチェーンの実証などを行うことで、エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てる。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 エネルギー産業企業会に対する県負担金（支出先の企業会内では、企業の研究開発費用に対する補助金等に活用） 1. エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金 ・水素、補助率2/3、限度額15,000千円、1件（内対象外経費5,000千円） ・スマコミ・RE100推進、補助率2/3、限度額10,000千円、1件 ・地域課題解決型、補助率2/3、限度額2,000千円、2件 ・その他 50千円 2. 大分版水素サプライチェーン実証事業 30,000千円 3. セミナー展示会出展・コーディネータ活動支援事業 6,921千円 4. 再エネ導入調査支援、補助率1/2、限度額2,000千円、5件 5. 太陽光発電3R地域サポート事業、2,555千円（対象外経費） 6. 推進費 526千円 ③交付対象 1) 交付対象者 大分県エネルギー産業企業会（大分県エネルギー産業企業会会員） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 大分県エネルギー産業企業会への負担金となるため、会費を納入する会員に対し交付する ④期待される効果 エネルギーに関連する研究開発が進展することで、技術の実用化が期待される		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、県内エネルギー関連企業の大幅な減収により、県内企業の経営に大きな支障を与える恐れがある。 大分県エネルギー産業企業会を交付対象者として負担金を交付し、エネルギー産業の育成を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている県内エネルギー関連企業への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

大分県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	酪農経営生産性向上対策事業を実施する者に対する支援金の交付		
総事業費 (千円)	16,067千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	16,067千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルスの影響により、牛乳の消費が落ち込んだことで酪農家の収益性が低下している。そこで、生産性の向上による収益性の改善に向け、生乳の成分分析結果に基づいた飼料設計の見直しを行うため、生乳分析機器の導入に対し支援する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 生乳分析機器の導入費用の補助 $48,200\text{千円} \times 1\text{件} \times 1/3 = 16,067\text{千円}$ ③交付対象 1) 交付対象者 大分県酪農業協同組合 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 生乳の成分分析を行う生乳生産者団体である大分県酪農業協同組合を交付対象者として、支援金を交付する。 ④期待される効果 生産性の向上による収益性の改善により、酪農家の経営安定につなげる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生乳消費量の減少により、大分県内の酪農家の経営に大きな支障が生じるおそれがある。 大分県酪農業協同組合を交付対象者として支援金を交付し、酪農家の収益性の改善に向けた取組を支援する本事業は、新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		